



Vol.5

発行 2006年8月
動物愛護ボランティア
《ねこの会》

事務局：TEL/FAX 0263-36-2192

猫の飼育登録制を信州で 岡田 英二

前回、地域猫をコムキヤットと呼ぼう、とこのコラムで書かせていただきましたが、長野県では今年度からこの呼びかけを正式に採用し、「信州コムキヤット」というネーミングに名を改め、スタートしました。地域ねこ共生モデル事業として始まった当初はわずか1年で完了させられ、存続が危ぶまれた時期がありましたが、名前を変遷しながらも田中知事に認められ、コモンズ支援の一環として昨年より落ち着き、5年目を迎えました。9月より県知事は村井氏に交代しますが、是非この事業を継続していただきたいと思えます。村井氏は長野県動物愛護会松塩筑支部の名誉支部長であり動物行政に厚い方なので、ご理解いただけるであろうし、今後の県政における当事業の発展には大いに期待するところです。また、猫の飼育登録制条例化を検討するよう、村井氏だけでなく県議会議長の萩原氏（長野県動物愛護会会長）へも併せて働きかけていきたいと思っています。一部の動物愛護団体ではこの登録制に関して猛反対をすることがあります。それは登録制から漏れた猫は保健所が捕まえて殺処分をしてしまうからとの理由からです。しかし、この理由こそ根拠のない妄言です。保健所では猫を自ら捕獲して処分することは一切ありません。登録制をなぜ推進したいかというのは、登録することによって飼主、管理者が明確にされ、飼養責任等をしっかりと追求することができからです。そして野良猫と云われる管理者のいない猫は、私たち「ねこの会」やボランティアが登録することによって容易にコムキヤット事業を推進した

り、不妊手術や飼養管理を行うことができるようになるからです。また、タグ（鑑札）のない猫は飼養責任が明確にならない限り処分ができないとすればよいのです。命に責任を持ってない人が安易に殺してくれと保健所に持ち込むのはやはりおかしなことです。

さて、信州コムキヤット事業のことですが、今年の3月26日に麻布大学で開催された「ヒトと動物の関係学会(HARs)」第12回学術大会で発表してきました。下記にレジュメを掲載しましたが、詳しいことを知りたい方は <http://www.hars.gr.jp/>の学会ホームページにアクセスしていただければ幸いです。県の予算を頂いて活動しているので、少しは領収書（実績報告）が書けたと思います。今後も新しいデータが出れば発表していきたいと考えています。

Oral Session
3.26 一般口演

長野県松本市内における地域猫の取り組み —行政と市民ボランティアによる共同作業(コムキヤット)の成果—

○岡田 英二¹⁾、山田 敏子²⁾、林 一郎³⁾、北嶋 麻子⁴⁾、
今村 隆⁵⁾、金井 真佐三⁶⁾

Eij OKADA, Toshiko YAMADA, Ichiro HAYASHI, Azako KITAHARA, Mutsumi IIMAMURA, Masami KANAI

1) 動物愛護ボランティア「ねこの会」・長野県 2) 長野県動物愛護会松塩筑支部・長野県
3) 長野県松本保健所・長野県 4) 長野県動物福祉センター・長野県

【はじめに】
近年、猫に対する関心が社会問題として増加の傾向を示しているが、猫の繁殖によって問題解決を図るのではなく、動物愛護と虐待防止の観点から人と猫との共生を目指すことが必要となり、共生の手段や苦情の解決法として地域猫活動が知られるようになった。長野県松本市のある公園ではおよそ10-20頭の猫が毎年捨てられ、常に30頭くらいが地域猫遊も含むで生息してきた。我々はその現場において行政と市民ボランティアが共同で行う地域猫活動を1年間行い、互恵的な協力の成果を16の項目まで洗い出してきた。ここでは地域猫活動の実践過程と内容、地域における住民感情と市長選挙の要請について報告する。

【活動の経緯】
この地域猫活動の経緯は長野県松本市「」に依頼する「」公園で、長年、報道件民として猫の繁殖と動物虐待防止を行っていた。しかし、個人的な立場での活動に限界が生じ、個人や小規模団体だけでは解決しきれないよう11月「ねこの会」を結成した。一方、長野県では11月半度より地域ねこ共生モデル事業を開始することになり、次のしつり方を主に活動していた長野県動物愛護会松塩筑支部は問題解決の具体的な活動としてねこの会を新設した。ねこの会はこの都合へ参加し、中心的に事業推進を図り、これが長野県における行政と市民が協働した最初の地域猫活動となった。

【活動の内容】
地域内に住む所有意識のない猫を保護登録し、繁殖防止により野良猫数を削減して共生を促した衛生・生活環境上のトラブルを回避し、人と猫が共生する地域社会の構築を目的に、動物愛護センターでは不妊去勢手術と個体識別標の装着、保健所では市町村と地域の連絡調整、遊遊ではボランティアが定時定式による飼育給水・排泄物処理掃除、餌の用意調査、輸送、センターへの搬出入、保健所と共同して自治会への住民台金形成など明確な役割を分担し、活動を行った。また管理保全のための施設契約として「地域猫ホーム」を作成・実施した。

【成果と今後の展望】
不妊去勢手術により、繁殖の抑制による繁殖が減少したことがなくなり、31歳以上の猫の数が減少した。また、現在3歳以下の子猫は減少した。手術の普及により猫の性格も穏やかになり、争い等の喧嘩や不衛生な状況への苦情等が減少した。また、助産師の募集で人員につき活動がより進捗が促進された。多岐に渡る住民感情を把握した。以上の共同事業という形でボランティアの信頼性が得られ、活動が容易になり、地域からも活動が盛んになった。